



（写真）Shutterstock “ベネズエラ社会 震災後の混乱期から徐々に復興・日常生活へ移行”

2026年7月1日（水曜）

政治

「[地震の死者2595人、負傷者12400人](#)
～7日間の国家追悼期間を設定～」

「[日本政府 国際緊急援助隊・医療チームを派遣](#)」

経済

「[地震による経済的な損失は100億ドル超](#)
～国外凍結資産を復興財源に活用する案も～」

「[6月の原油輸出量は日量約120万バレル](#)」

「[地震前に到着していた貨物 通関・搬出を継続](#)」

社会

「[葬儀業界 原価水準で葬儀サービスを提供](#)」

2026年7月2日（木曜）

政治

「[WHO 死者数が大幅に増える可能性を指摘](#)」

「[米政府 MCM による震災の政治利用に不満](#)」

経済

「[石油契約の見直し期限、7月28日に迫る](#)」

「[経済界 震災復興に向け緊急措置を提案](#)」

社会

「[燃料不足で重機停止 救助・遺体収容に遅れ](#)」

「[震災8日後男性救出 救出作業を止める国も](#)」

「[記者 マイケティア国際空港の様子を投稿](#)」

「[地震から1週間 不安の中、日常生活を再開](#)」

2026年7月1日（水曜）

政 治

「地震の死者2595人、負傷者12400人
～7日間の国家追悼期間を設定～」

7月2日 ロドリゲス暫定大統領は、6月24日に発生した大規模地震による死者が2595人、負傷者が12400人にのぼると発表した。

死者・負傷者以外の情報に関して、ホルヘ・ロドリゲス国会議長によると、7月1日時点で地震による被災者は12841人に上っており、暫定政権はカラカスおよびラグアイラ州で、被災者用の新たな避難施設の設置を進めているという。

これまでに81589世帯に支援を実施し、食料889万3000キロと、食料品などを詰めた袋27714個を配布した。また、国内外の救助隊によって6461人が救出されたという。

医療機関や被災現場に設けられた施設などで治療を受けた人は17026人に上り、このうち13942人が症状の改善により退院したと報告した。

また、6月24日の地震発生後に観測された余震は782回に達したが、余震の規模は次第に小さくなっているという。

また、ロドリゲス暫定大統領は、地震の犠牲者を追悼するため、7月1日午後6時から7日間を追悼期間とすることを決めた。

追悼期間中は、公共行事、興行、企業イベント、祝賀行事などが禁止され、酒類の販売や流通も停止される。

ただし、一般店舗やショッピングセンターの営業をどの程度制限するのかについて、当初は明確な説明がなかったため、商業施設の運用に混乱が生じた。

カラカスのチャカオ市にあるショッピングセンター「サンビル」では、追悼期間が始まる7月1日午後6時を前に、多くの店舗が営業継続の可否を判断できず、通常より早く閉店した。

その後、商業関係者の間では、追悼措置が一般的な商業活動の全面停止を意味するものではないとの理解が広がったが、政令の適用範囲が明確でなかったことが、現場の混乱につながった。

なお、ポルトガル政府も今回の地震を受けて、7月5日を国家追悼の日とすることを決定した。

今回の地震では、ポルトガル国籍者やポルトガル系住民にも犠牲者が出ている。ポルトガル外務省の発表によると、ポルトガル国籍保有者の死者が53人、行方不明者は89人（男性52人、女性37人）にのぼっている。

「日本政府 国際緊急援助隊・医療チームを派遣」

6月24日に発生した大規模地震を受けて、日本政府が国際緊急援助隊・医療チームの派遣を決定した。

6月30日 日本外務省は、ベネズエラ政府からの要請を受けて「国際協力機構（JICA）」を通じ、緊急援助物資（プラスチックシート、ポリタンク、浄水器）を供与することを決定したと発表。

また、現地の医療や復興ニーズの把握を目的として6月26日からJICAの調査団（7名）を現地に派遣していることを明らかにした。

そして、同発表の翌7月1日にJICA調査団によるニーズ把握の結果、国際緊急援助隊・医療チームを派遣することを決めたと発表した。

同医療チームは、外務省・JICA職員及び登録された医師、看護師等を含む42名で構成され、今後は日本からも多くの隊員が出発し、活動を展開する予定と説明している。

なお、日本政府の支援発表に先駆けてベネズエラ支援の実施を発表した国際NGO「ピースウィンズ・ジャパン(PWJ)」の緊急支援チームは既にベネズエラで支援活動を開始している。

支援の様子は同団体のYouTube「[【緊急】ベネズエラ到着 涙を流す被災者「ありがとう」の声に日本チーム感動](#)」を確認されたい。

なお、PWJを含めて多くの団体がベネズエラ支援を目的とした寄付ページを開設しているが、暫定政権も「ラテンアメリカ開発銀行(CAF)」にベネズエラ復興・再建基金を設立し、寄付金を募っている。ただし、同基金への寄付はドル建てとなっているので注意されたい。

寄付先の口座情報など詳細については

「[ベネズエラ復興・再建基金への寄付のお願い\(スペイン語\)](#)」

「[ベネズエラ復興・再建基金への寄付のお願い\(日本語\)](#)」を確認されたい。

経 済

「地震による経済的な損失は100億ドル超

～国外凍結資産を復興財源に活用する案も～」

米国のデータ分析・リスク評価会社「Verisk」は、ベネズエラで発生した大規模地震による経済損失が100億ドルを超えるとの推計を発表した。

被害が特に深刻なのはカラカス首都圏とラグアイラ州で、両地域では約1400棟の建物が倒壊したと推計している。

一方、保険で補償される損失額については、通常よりも不確実性が大きいと説明。

ベネズエラのマクロ経済状況、高いインフレ率、保険の普及率の低さ、経済制裁に伴う市場の複雑性などが推計を難しくしていると補足した。

地震による被害額をめぐっては、「国連開発計画(UNDP)」が建物などの直接的な物的損害を約67億ドルと暫定的に推計している（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1389](#)」）。

また、経済専門家のアスドルバル・オリベロス氏は、復興に必要な費用は保守的なシナリオでも149億ドルと試算している。

こうしたなか、国外で凍結・留保されているベネズエラの資産を、復興財源として活用すべきとの提案が相次いでいる。

経済調査会社「Veneanalytics」は、ベネズエラは国外に少なくとも115億ドルの利用できない資産を保有していると指摘。

内訳は、英国とポルトガルで凍結されている GOLD や現金などの流動資産が計64億ドル、「国際通貨基金（IMF）」におけるベネズエラの特別引出権（SDR）が約51億ドルとしている。

Veneanalytics は、復旧・復興に必要な資金を180億ドルと試算。凍結資産を利用できれば、復興に必要な資金の約3分の2を賄い、国際機関からの借り入れや外部援助への依存を軽減できると説明した。

また、野党系エネルギー専門家のエリアス・マッタ元国会議員は、国外にある153億ドル超の国家資産を原資として、「ベネズエラ復興主権基金」を設立することを提案した。

同氏によると、国外にある資産の内訳は、IMF の SDR が49億ドル、米国の石油精製会社 CITGO からの特別配当金が10億～14億ドル、英国銀行に保管されている GOLD が44億ドル、スイスに保管されている GOLD が50億ドル超。

これらの資産は特定の政権や政治勢力ではなく、ベネズエラ国民全体に属するものと指摘。ロドリゲス暫定政権と野党勢力らの合意の下で、復興基金を設立すべきだと主張した。

「6月の原油輸出量は日量約120万バレル」

ベネズエラの6月の原油輸出量は日量約120.4万バレルとなり、5月の同124万バレルからやや減少した。

ロイターによると、地震の影響により PDVSA が運営する一部の石油輸出ターミナルで作業に軽微な遅れが生じたことが、輸出量減少の一因となったという。

ただし、地震によって石油生産や輸出設備が深刻な被害を受けたとの情報はなく、輸出全体への影響は限定的だったとみられている。

国別輸出先では、米国向けが5月の日量55.8万バレルから、6月には同約63万バレルへ増加。

一方、インド向けは5月の日量42.7万バレルから同27.7万バレルへ減少。欧州向けも日量16.9万バレルから同9.9万バレルへ減少した。

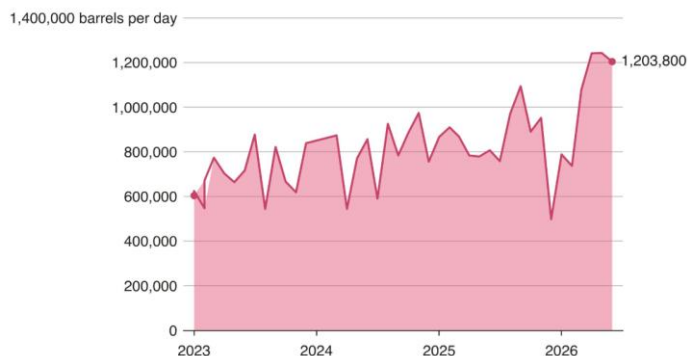
米国向けの増加が続く一方、インドと欧州向けが大きく減少したことで、輸出総量は前月を下回った。

なお、米国の石油精製会社「Phillips 66」は、2026年初めに PDVSA から原油を直接購入する契約を締結しており、6月には米国向けのベネズエラ産原油を少なくとも2貨物受け取ったという。

他、石油商社「Novum Energy」も7月に輸出する貨物の積み込みを進めている。

Venezuelan oil exports fell due to minor shipping delays

Exports from Venezuela declined slightly to 1.2 million barrels per day in June as state company PDVSA had to deal with power outages and delays related to two devastating earthquakes.



Figures in barrels per day (bpd)

Source: PDVSA's loading schedules, tanker tracking data, LSEG's Workspace

(写真) @mariannaparraga

「地震前に到着していた貨物 通関・搬出を継続」

「ベネズエラ経団連 (Fedecámaras)」ラグアイラ州支部のエドゥアルド・キンタナ代表は、ラグアイラ港の業務が全面的に停止しているわけではないと言及。

地震が発生する以前にラグアイラ港に到着していた貨物については通関手続きが進められており、順次、最終目的地へ搬出されていると説明した。

一方、ラグアイラ港へ入港する予定だった貨物船については、今回の地震を受けて、港湾管轄当局の指示により、カラボボ州のプエルト・カベージョ港へ振り替えられているという。

キンタナ代表は、税務当局 SENIAT は、プエルト・カベージョ税関に業務責任者と職員を派遣し、同港へ変更された貨物の手続きに対応していると述べた。

ただし、入港先の変更は輸入事業者や物流会社の負担増につながっている。

ラグアイラ港で貨物を受け取る予定だった企業は、プエルト・カベージョ港へ人員を派遣する必要があるほか、同港から最終目的地まで貨物を陸上輸送しなければならない。

このため、輸送費や人件費などの追加費用が発生し、事業活動が複雑化しているという。

社 会

「葬儀業界 原価水準で葬儀サービスを提供」

ベネズエラの葬儀業界は、今回の地震を受けて、犠牲者への対応と遺族支援に向けた体制を構築している。

「全国葬儀会社会議所 (Canadefu)」のホエル・ウリバリ代表は、国内に存在するもう1つの葬儀関連の団体「葬祭業専門協会」およびカラカス市、ラグアイラ州政府らと協力し、犠牲者遺族への支援体制を構築していると説明した。

全国の葬儀会社から寄付金や物資支援を募り、これまでに800超の棺を提供した。他、遺体搬送用の袋600枚以上、アルコール、手袋、防護服なども提供したという。

また、被災した遺族の経済的負担を抑えるため、民間葬儀会社は葬儀サービスを原価水準で提供することで合意した。

火葬費用は150ドル、ラグアイラ州からカラカス市内の火葬施設までの遺体搬送費は、1遺体当たり120ドル以下に設定された。

ウリバリ代表は、料金設定について、葬儀会社が施設の運営を維持しながら被災者への対応を継続するための原価水準だと説明している。

また、葬儀費用を負担できない困窮世帯を対象とする支援基金も設けた。対象となる遺族に対しては、葬儀業界の基金を通じて費用を援助するほか、カラカス市も葬儀サービスの無償提供を行っているという。

2026年7月2日（木曜）

政 治

「WHO 死者数が大幅に増える可能性を指摘」

7月2日 「世界保健機関 (WHO)」は、ベネズエラで発生した大規模地震について、死者数が大幅に増加する可能性があるとの見方を示した。

WHO のテドロス・アダノム事務局長は、地震によって 2300 人以上が死亡し、5000 人以上が負傷、約 16000 人が住居を失ったと説明した。

現在 WHO は、被災地で活動する海外の緊急医療チームを調整し、負傷者への治療を支援するとともに、地震以外の患者に対する基本的な医療サービスを維持できるように、ベネズエラの医療体制を支援しているという。

また、WHO は緊急対応基金から 150 万ドルを拠出したほか、医薬品や医療用品など 6 トン以上を送った。今後数日間に、さらに 28 トンの医療物資を追加で輸送する予定としている。

WHO はベネズエラの医療体制について、深刻な問題があると指摘。長年の投資不足や財政危機によって多数の医療従事者が国外へ流出し、一部の病院では必要な基礎医薬品の最大 37% が不足していたと述べた。

他、被災地では、感染症の拡大も懸念されている。

多くの被災者が駐車場、運動施設、仮設キャンプなどで生活しており、十分な水や衛生設備を確保できない状況が続いている。WHO は、ウイルス性疾患やその他の感染症が拡大する危険性を警告した。

WHO の米州地域事務局に当たる「米州保健機関 (OPS)」は、今後 6 カ月間の医療支援と初期復旧に充てるため、約 2400 万ドルの緊急資金を国際社会に求めている。

「米政府 MCM による震災の政治利用に不満」

前号「[ベネズエラ・トゥデイ No.1390](#)」にて、MCM 氏はパナマ経由でベネズエラへの帰国を試みたが、暫定政権の妨害を受けて、帰国が実現しなかったと訴えていた。

本件について、米国のニュースサイト「Axios」は、トランプ政権の複数の高官が、ベネズエラの野党指導者マリア・コリナ・マチャド (MCM) 氏による地震後の帰国計画について強い不満を示していると報じた。

報道によると、MCM 氏は大規模地震を受け、被災者支援に参加するためベネズエラへの帰国を模索しており、米政府関係者に帰国への協力を求めている。

しかし、トランプ政権は、捜索・救助活動と人道支援を優先しており、帰国の時期は適切ではないとの立場を示し、帰国支援に難色を示したという。

Axios が取材した米国政府高官は、MCM 氏の動きについて「政治的な便乗行為であり、グロテスクだ」と批判。

別の高官も、「MCM 氏は米国の支援物資を配布する自分の姿を拡散させたいと考えている」「自身の政治利益につなげたいと考えている」との見方を示した。

MCM 氏の帰国をめぐっては、キュラソーやパナマを経由する計画が検討されたとされるが、米國務省内で対応をめぐり混乱が生じたという。

米政権は MCM 氏の将来的な帰国そのものを否定しているわけではないが、地震による人道危機の最中に帰国すれば、国内の政治的緊張を高め、暫定政権と米国が進める救援活動に影響を与える可能性があるとの懸念している。

なお、今回報じられた批判はトランプ大統領本人の直接発言ではなく、Axios の取材に応じたトランプ政権高官のコメントだという。

経 済

「石油契約の見直し期限、7月28日に迫る」

1月29日付の官報特別号第6978号に掲載された改定炭化水素法は、施行から180日以内に、石油省が既存の石油事業を評価し、契約事業者と新制度に適合した契約を締結するよう定めている。

つまり、7月28日までに国際石油企業らと締結している既存契約を、新しい炭化水素法の枠組みに適合させる必要がある。

見直しの対象には、PDVSAと外国企業による合弁会社のほか、生産参加契約、サービス契約、技術・金融面の戦略提携などが含まれる。

ただし、契約の見直しに必要となる炭化水素法改正の施行規則は、現時点で公表が確認されていない。

施行規則が示されなければ、企業側は、契約を新制度へ移行することでどのような義務を負い、どの程度の税制上の恩恵を受けられるのかを正確に判断できず、見直しに合意することができない。

特に今回の震災を受けて、施行規則の整備が更に遅れる可能性がある。

なお、期限内に契約の移行を完了できなかった企業が、直ちに既存の契約上の権利を失うわけではないようだ。

ただし、改正法に基づく税制優遇の対象から外れるなど一定の不利益を被る可能性があるという。

「経済界 震災復興に向け緊急措置を提案」

地震発生を受けて、主要な経済団体が暫定政権に対して、被災者支援を目的とする緊急措置を提案している。

「ベネズエラ経団連（Fedecámaras）」の外国貿易委員会は、SENIAT（徴税当局）に対し、非常事態下で輸入と通関業務を継続するための特別措置を導入するよう要請した。

Fedecámarasは、1999年に発生したバルガス州の災害（豪雨による土砂崩れ）時の対応を参考に、人道支援物資に対する輸入税や行政上の要件を一時的に免除することを提案。また、支援物資については、税関代理業者を介さずに輸入手続きを行えるよう求めた。

このほか、税関書類の電子受付、全国の税関における税関システム「SIDUNEA」のデータ共有、許認可や免税措置の全国共通利用を求めている。

「ベネズエラ工業連合会（Conindustria）」のティト・ロベス代表は、震災後の産業・経済活動を早期に再開させるため、「移行期包括法」の制定を提案した。

ロベス代表は、「経済再建には多数の法律や規則の改正が必要となるが、1つ1つ法律や規則を改定していると時間がかかる」と指摘。

復興に必要な措置を一つの法律（移行期包括法）に集約し、既存の法制度を段階的に見直す案を提案した。

ロベス代表の提案によると、法案は、①税制上の優遇措置、②行政手続きの簡素化、③復興事業に対する特別条件の3点を柱とするという。

社 会

「燃料不足で重機停止 救助・遺体収容に遅れ」

地震の被災地で、ディーゼル燃料の不足によりショベルカーやクレーンなどの重機が停止し、救助活動やがれきの撤去、遺体の収容作業に遅れが生じている。

Bloombergによると、被害が深刻なラグアイラ州の一部拠点では、燃料が確保できず、倒壊した建物のがれきを撤去できない状況が起きているという。

ラグアイラ州で倒壊した集合住宅「ロカパーク」では、母親と兄弟を捜している女性が、「重機が前日から停止している」と証言。同女性の祖父母の遺体は、週の初めにがれきの中から発見されたという。

PDVSAは、地震発生から3日後、救助や支援物資の輸送に使用するショベルカー、クレーン、トラック向けの燃料を確保するため、プエルト・ラ・クルス製油所にディーゼルの増産を指示したとされる。

ディーゼル燃料は、重機やトラックだけでなく、非常用発電機、救急車、給水ポンプ、通信設備、病院の支援設備などにも必要となる。このため、震災を受けてディーゼル燃料の需要が急増している（「[ベネズエラ・トゥデー No.1390](#)」）。

「震災8日後男性救出 救出作業を止める国も」

厳しい環境の中でも救助作業は続いており、地震発生から8日が経過した7月2日に新たな生存者が救出された。

震災から72時間（3日）を過ぎると生存確率が大きく下がると言われる中、8日後の救出は奇跡的な出来事と言える。

救出されたのはエルナン・ヒル氏（警備員を務める44歳の男性）。チリ、コスタリカ、エルサルバドルの合同救出隊が倒壊した9階建てのショッピングセンターの地下からヒル氏を救出した。

ヒル氏は、ベネズエラ国軍・赤十字のスタッフに運ばれ、カラカス病院に搬送され、現在は治療を受けている。



（写真）EFE

“地震発生から8日後に救出されたエルナン・ヒル氏”

ただし、エルナン・ヒル氏の救出は奇跡と言えるほど低い確率であり、現在のがれき撤去作業は救出よりも遺体の発見に重きが移っている。

このような中、オランダの捜索救助隊は、生存者を発見できる可能性が低下したとして、捜索・救助活動の終了を決定した。オランダの救出部隊は6月26日に専門家64人、救助犬8頭、専用機材を送り救助活動を開始していた。

一方、スペイン軍の「緊急部隊（UME）」は、生存者の捜索を継続すると説明。生存者の発見が困難になっていることを認めながらも、可能性が残されている限り活動を続ける姿勢を示した。

「記者 マイケティア国際空港の様子を投稿」

6月24日の地震を受けて、マイケティア国際空港は現在も一般旅客機の受け入れを停止している。

現在のマイケティア国際空港の様子について、ベネズエラ人記者 Maryorin Méndez 氏が自身の SNS に投稿している。

投稿された動画は、空港出入り口前を車で走行している際に撮った動画で、空港内部までは確認できない。

ただし、出入り口には大量のがれきが積まれており、空港内部もかなり大きな損傷があったことが想像できる。



（写真）@maryorin_mendez

「地震から1週間 不安の中、日常生活を再開」

地震発生から8日が経過し、カラカスでは商店の営業や職場への出勤が徐々に再開している。

一方、余震が繰り返し発生していることから、市民の間では再び強い揺れが起きるのではないかと不安が続いており、精神的な不安が継続する中で日常生活に戻っているという。

市内では飲料、たばこ、菓子などを販売する売店が営業を再開し、公園で運動する人や、スポーツウェア姿でジムから出てくる人もみられる。

ただし、日常に戻り切れない部分も存在する。

カラカス東部のチャカオ市では、建物約3棟が完全に倒壊し、約80棟が被害を受けた。被害の大きい区域は「立入禁止・危険」と記されたテープで封鎖され、一部のオフィスビルでは被害調査や補修のため、現在も立ち入りが制限されている。

こうした区域では、住宅や職場に残された私物を回収したい住民が、封鎖を無視して立ち入ろうとするケースもあり、安全確保を優先する当局との間で難しい対応が続いているようだ。

また、自宅に戻ることを不安に感じる住民は、入浴時のみ自宅に戻り、基本的に屋外のテントで過ごすというケースもあるという

以上